

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

エムシーパートナーズ株式会社 東日本センター 神奈川オフィス と エムシーパートナーズ株式会社 東日本センター 神奈川オフィスの過半数労働者代表は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

(対象となる派遣労働者の範囲)

第1条 本協定は、全派遣従業員（以下「派遣社員」という。）に適用する。

- 2 派遣社員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 甲は、派遣社員について、一の労働契約の契約期間中に特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

(賃金の構成)

第2条 派遣社員の賃金は、基本給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当及び通勤手当とする。

なお、前項の基本給については、その比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」に、退職手当相当額（5%）が含まれているため、これらを考慮して決定している。

(賃金の決定方法)

第3条 派遣社員の基本給及び賞与相当額の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は別表1のとおりとする。

- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和4年8月26日職発0826第1号「令和5年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について（以下「通達」という。）に定める中分類「7 開発技術者」「8 製造技術者」「9 建築・土木・測量技術者」「10 情報処理・通信技術者」「11 その他技術者」「25 一般事務員」「26 会計事務員」「27 生産関連事務員」「31 事務用機器操作の職業」「32 商品販売の職業」「33 販売類似の職業」「50 生産設備制御・監視(金属除く)」「51 生産設備制御・監視(機械)」「54 製品製造・加工処理」「60 機械整備・修理の職業」「62 製品検査(金属除く)」「68 その他輸送の職業」「69 定置・建設機械運転」「77 包装の職業」とする。
- (2) 通勤手当については、基本給とは分離し、第6条のとおりとする。
- (3) 地域調整については、通達に定める「地域指数」の都道府県単位にて調整する。
- (4) 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を別表1に定める額に5%を乗じた額（1円未満端数切り上げ）とする。

第4条 派遣社員の基本給は、別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること満たした別表2のとおりとする。



第5条 エムシーパートナーズ株式会社は、第7条の規定による派遣社員の勤務評価を「基礎能力」「勤務態度」「業務遂行能力」などに基づいて行った結果、職務の内容等について向上が認められた場合は基本給の改定をおこなう。改定する場合には就業条件明示書により個別に定め通知するものとする。

2 前項の定めにかかわらず、勤務評価の結果が著しく悪い場合は降給を行うことがある。

第6条 通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。その取扱いは『通勤費補助規則』を適用する。

(賃金の決定に当たっての評価)

第7条 基本給は、派遣開始後に年1回定期的に行う公正に実施された勤務評価の結果に基づき決定する。

(賃金以外の待遇)

第8条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、職務の内容、当該職務の内容及びその他の事情を勘案して通常の労働者(派遣労働者を除く。)との均等・均衡待遇を保つものとする。

(教育訓練)

第9条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「エムシーパートナーズ・キャリアアップに資する教育訓練実施計画」に従って実施する。

(その他)

第10条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(2) 本協定に定めた事項についても、労使で誠実に協議して合意したものについては改定する。

(有効期間)

第11条 本協定の有効期間は、2023年4月1日から2024年3月31日までの1年間とする。

2023年3月30日

エムシーパートナーズ株式会社
東日本センター 神奈川オフィス
過半数労働者代表 長谷川 久美子



エムシーパートナーズ株式会社
東日本センター 神奈川オフィス
マネジャー 神田 由美



別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

職業安定業務統計地域指数	神奈川県	1.095
--------------	------	-------

上段は基本統計		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
7 開発技術者	職業安定業務統計値	1,254	1,356	1,457	1,575
	地域調整単価	1,374	1,485	1,596	1,725
8 製造技術者	職業安定業務統計値	1,252	1,354	1,455	1,573
	地域調整単価	1,371	1,483	1,594	1,723
9 建築・土木・測量技術者	職業安定業務統計値	1,444	1,561	1,678	1,814
	地域調整単価	1,582	1,710	1,838	1,987
10 情報処理・通信技術者	職業安定業務統計値	1,369	1,480	1,591	1,719
	地域調整単価	1,500	1,621	1,743	1,883
11 その他技術者	職業安定業務統計値	1,233	1,322	1,433	1,549
	地域調整単価	1,351	1,448	1,570	1,697
25 一般事務員	職業安定業務統計値	1,058	1,144	1,229	1,329
	地域調整単価	1,159	1,253	1,346	1,456
26 会計事務員	職業安定業務統計値	1,172	1,267	1,362	1,472
	地域調整単価	1,284	1,388	1,492	1,612
27 生産関連事務員	職業安定業務統計値	1,130	1,222	1,313	1,419
	地域調整単価	1,238	1,339	1,438	1,554
31 事務用機器操作の職業	職業安定業務統計値	1,083	1,171	1,258	1,360
	地域調整単価	1,186	1,283	1,378	1,490
32 商品販売の職業	職業安定業務統計値	1,124	1,215	1,306	1,412
	地域調整単価	1,231	1,331	1,431	1,547
33 販売類似の職業	職業安定業務統計値	1,288	1,393	1,497	1,618
	地域調整単価	1,411	1,526	1,640	1,772
50 生産設備制御・監視(金属除く)	職業安定業務統計値	1,080	1,168	1,255	1,356
	地域調整単価	1,183	1,279	1,375	1,485
51 生産設備制御・監視(機械)	職業安定業務統計値	1,094	1,183	1,271	1,374
	地域調整単価	1,198	1,296	1,392	1,505
54 製品製造・加工処理	職業安定業務統計値	1,046	1,131	1,215	1,314
	地域調整単価	1,146	1,239	1,331	1,439
60 機械整備・修理の職業	職業安定業務統計値	1,135	1,227	1,319	1,426
	地域調整単価	1,243	1,344	1,445	1,562
62 製品検査(金属除く)	職業安定業務統計値	1,028	1,112	1,195	1,291
	地域調整単価	1,126	1,218	1,309	1,414
68 その他の運輸の職業	職業安定業務統計値	1,137	1,229	1,321	1,428
	地域調整単価	1,246	1,346	1,447	1,564
69 定置・建設機械運転	職業安定業務統計値	1,247	1,348	1,449	1,566
	地域調整単価	1,366	1,477	1,587	1,715
77 包装の職業	職業安定業務統計値	1,001	1,082	1,163	1,257
	地域調整単価	1,097	1,185	1,274	1,377

※「令和5年職業安定業務統計」の中分類に該当する業務

別表2 対象従業員の基本給及び賞与相当額

中分類	ステージ	S 1	S 2	S 3	S 4
		0年	0.5年	1年	2年
7 開発技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,374	1,485	1,596	1,725
	基本給・賞与相当額	1,374～	1,485～	1,596～	1,725～
	退職金5%含む金額	1,443～	1,560～	1,676～	1,812～
8 製造技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,371	1,483	1,594	1,723
	基本給・賞与相当額	1,371～	1,483～	1,594～	1,723～
	退職金5%含む金額	1,440～	1,558～	1,674～	1,810～
9 建設・土木・測量技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,582	1,710	1,838	1,987
	基本給・賞与相当額	1,582～	1,710～	1,838～	1,987～
	退職金5%含む金額	1,662～	1,796～	1,930～	2,087～
10 情報処理・通信技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,500	1,621	1,743	1,883
	基本給・賞与相当額	1,500～	1,621～	1,743～	1,883～
	退職金5%含む金額	1,575～	1,703～	1,831～	1,978～
11 その他技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,351	1,448	1,570	1,697
	基本給・賞与相当額	1,351～	1,448～	1,570～	1,697～
	退職金5%含む金額	1,419～	1,521～	1,649～	1,782～
25 一般事務	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,159	1,253	1,346	1,456
	基本給・賞与相当額	1,159～	1,253～	1,346～	1,456～
	退職金5%含む金額	1,217～	1,316～	1,414～	1,529～
26 会計事務員	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,284	1,388	1,492	1,612
	基本給・賞与相当額	1,284～	1,388～	1,492～	1,612～
	退職金5%含む金額	1,349～	1,458～	1,567～	1,693～
27 生産関連事務	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,238	1,339	1,438	1,554
	基本給・賞与相当額	1,238～	1,339～	1,438～	1,554～
	退職金5%含む金額	1,300～	1,406～	1,510～	1,632～
31 事務用機器操作	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,186	1,283	1,378	1,490
	基本給・賞与相当額	1,186～	1,283～	1,378～	1,490～
	退職金5%含む金額	1,246～	1,348～	1,447～	1,565～
32 商品販売	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,231	1,331	1,431	1,547
	基本給・賞与相当額	1,231～	1,331～	1,431～	1,547～
	退職金5%含む金額	1,293～	1,398～	1,503～	1,625～
33 販売類似	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,411	1,526	1,640	1,772
	基本給・賞与相当額	1,411～	1,526～	1,640～	1,772～
	退職金5%含む金額	1,482～	1,603～	1,722～	1,861～
50 生産設備制御・監視(金属除く)	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,183	1,279	1,375	1,485
	基本給・賞与相当額	1,183～	1,279～	1,375～	1,485～
	退職金5%含む金額	1,243～	1,343～	1,444～	1,560～
51 生産設備制御・監視	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,198	1,296	1,392	1,505
	基本給・賞与相当額	1,198～	1,296～	1,392～	1,505～
	退職金5%含む金額	1,258～	1,361～	1,462～	1,581～
54 製品製造・加工処理	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,146	1,239	1,331	1,439
	基本給・賞与相当額	1,146～	1,239～	1,331～	1,439～
	退職金5%含む金額	1,204～	1,301～	1,398～	1,511～
60 機械整備・修理	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,243	1,344	1,445	1,562
	基本給・賞与相当額	1,243～	1,344～	1,445～	1,562～
	退職金5%含む金額	1,306～	1,412～	1,518～	1,641～
62 製品検査(金属除く)	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,126	1,218	1,309	1,414
	基本給・賞与相当額	1,126～	1,218～	1,309～	1,414～
	退職金5%含む金額	1,183～	1,279～	1,375～	1,485～
68 その他の運輸の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,246	1,346	1,447	1,564
	基本給・賞与相当額	1,246～	1,346～	1,447～	1,564～
	退職金5%含む金額	1,309～	1,414～	1,520～	1,643～
69 定置・建設機械運転	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,366	1,477	1,587	1,715
	基本給・賞与相当額	1,366～	1,477～	1,587～	1,715～
	退職金5%含む金額	1,435～	1,551～	1,667～	1,801～
77 包装の業務	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,097	1,185	1,274	1,377
	基本給・賞与相当額	1,097～	1,185～	1,274～	1,377～
	退職金5%含む金額	1,152～	1,245～	1,338～	1,446～

※上記表中央額は「令和5年職業安定業務統計」と同一の金額である。

※退職金支給対象者は、基本給・賞与相当額に5%を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。